

北日本放送 番組基準

I 基本方針

北日本放送は、地域に根差した民間放送局として、公共の福祉、文化の向上、産業と経済の繁栄に役立ち、平和な社会の実現に寄与することを使命とする。

われわれは、この自覚に基づき、放送において何人からも干渉されず、不偏不党の立場を守り、民主主義の精神にしたがい、基本的人権と世論と多様な価値観を尊び、言論および表現の自由を守り、法と秩序を尊重して社会の信頼にこたえなければならない。

放送にあたっては、次の点を重視して、番組相互の調和と放送時間に留意するとともに、即時性、普遍性など放送の持つ特性を発揮し、内容の充実につとめる。

1. 正確で迅速な報道
2. 健全な娯楽
3. 教育・教養の進展
4. 児童および青少年に与える影響
5. 多様な価値観の尊重
6. 節度を守り、真実を伝える広告

II 放送基準

個々の番組および広告の放送にあたって守るべき基準の細目については「[日本民間放送連盟・放送基準](#)」を準用するものとする。

条文中「視聴者」とあるのは、ラジオの場合「聴取者」と読みかえるものとする。